

第1回古平町議会臨時会 第1号

平成24年2月17日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第 1号 平成23年度古平町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝統君	1番	鶴谷啓一君
2番	岩間修身君	3番	中村光広君
4番	本間鉄男君	5番	堀清君
6番	高野俊和君	7番	木村輔宏君
8番	真貝政昭君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	小玉正司君
会計管理者	三浦史洋君
財政課長	本間好晴君
民生課長	佐々木容子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	山本耕弘君
建設水道課長	藤田克禎君
幼児センターみらい所長	宮田誠市君
教育次長	村上豊君
総務係長	五十嵐満美君
財政係長	高野龍治君
企画調整係長	細川正善君

○出席事務局職員

事務局 長	藤 川 恭 一 君
議事係長兼務総務係長	和 泉 康 子 君

開会 午前10時00分

○議会事務局長（藤川恭一君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員の出席でございます。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○議長（逢見輝統君） ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成24年第1回古平町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（逢見輝統君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、本間議員及び5番、堀議員のご両名をご指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成23年度12月分、1月分の例月出納検査結果、平成23年北後志消防組合議会第2回臨時会結果、平成23年北後志衛生施設組合議会第2回臨時会結果、平成24年第1回後志広域連合議会臨時会結果、平成24年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会結果の5件でございます。

内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（逢見輝統君） 日程第4、議案第1号 平成23年度古平町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○財政課長（本間好晴君） ただいま上程されました議案第1号 平成23年度古平町一般会計補正予算（第5号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,300万円を追加いたしまして、その総額を3億943万円とするものでございます。

では、まず歳出予算からご説明申し上げます。8ページ、9ページをごらんください。3款民生費の1項1目社会福祉総務費に、説明欄にございますとおり社会福祉法人古平福祉会が整備いたします多機能型の地域住民活性化ステーションを整備する事業費に3,300万円を町が補助するものとして歳出予算に計上したものでございます。

これに対する歳入予算の補正でございますが、6ページ、7ページになりますが、13款国庫支出金、民生費補助金、社会福祉費補助金の科目に同額の3,300万円を計上したものでございます。国からの補助金を受け入れまして、歳出と同額を社会福祉法人古平福祉会のほうに補助するということで、町からの実質的な負担はございません。

別紙に説明資料をお配りしてございますので、施設の整備の概要について説明を申し上げます。名称は、先ほど申しました多機能型地域住民活性化ステーション整備事業でございます。真ん中に既存店舗1階部分と平面図かいてございますが、この既存店舗といいますのは古平福祉会が昨年取得いたしました旧伊与鮨さんの建物でございます。この建物を増改築する。そして、それを活用するというものでございまして、まず1階部分、平面図の真ん中の1階部分に当たりますが、この玄関部分、前側部分と裏側部分、ここが網かけになっています。この部分を改修して既存の飲食店の活動をする、そのほか弁当や惣菜等の持ち帰り用、そういったものも販売するということで、障害者等の雇用の場にするということでございます。それから、その右側の2階部分、ほぼ全面網かけになってございますが、2階部分につきましては知的障害者を中心としたグループホーム5室をつくるということ、ここで全面改修をする。それから、左側のほうに渡り廊下でつながれた新築別棟部分でございます。これは、高齢者の日中一時支援あるいはショートステイ等、そういった高齢者のための、それから地域のコミュニティーとして使うと、障害者と高齢者を対象とした施設にリニューアルすると、そういった整備でございます。

この事業費総額は4,904万7,000円でございます。このうち増改築、設計含めまして金額が4,536万円でございます。それから、若干の備品購入費、これに368万7,000円でございます。合わせて4,904万7,000円という内訳になってございます。国からの補助金でございますが、増改築部分に対して3,000万、定額補助するというものでございますが、2階部分のグループホームに係る改修費用に対しては補助対象にならないということになってございます。それから、備品購入につきまして、先ほど申し上げました368万7,000円を予定してございますが、それに対して300万円、これも定額の補助金でございますが、交付される予定ということでございます。これから予算化いたしま

して着手するわけでございますが、建物の増改築につきましては年度内には終了できませんので、3月補正予算におきまして予算を繰り越すといった措置を講ずる予定としてございます。なお、備品購入に係る部分につきましては3月いっぱいを買うということで、繰り越しできないという補助の制約ございまして、備品については本年度内で完了すると、そういった流れになってございます。

以上、歳入歳出予算補正につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○9番（工藤澄男君） ここにショートステイという新築部分がありますけれども、このショートステイというのは今元気プラザでやっているようなショートステイと同じような方向なのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ここでショートステイ2部屋用意してございます。これは、介護保険事業の適用外、適用を受けない自主事業として、日中の一時見守りだとか、宿泊も場合によっては可能にして、職員体制を整備して宿泊も可能になるというふうに計画しております。

○8番（真貝政昭君） 説明資料の上段のほうに高齢者、障害者の雇用促進を目的とした店舗整備というふうになっているのですけれども、波及効果というか、どれくらいの人員を雇おうとしているのかというのは説明はないのですか。

それと、今の質問にあったショートステイの部分なのですけれども、具体的に介護保険の適用外であれば費用とかもいろいろとあると思うのですけれども、そういう具体的なことについての説明はどうですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、1点目の雇用の関係ですけれども、具体的に何人雇用してということはまだ聞いておりません。ただ、計画をいただいた段階でお話ししている中では、高齢者一、二名、あと障害者の関係についてはバックヤードと掃除だとか、そういうことで数名ここで働いてもらうというふうに聞いております。

それから、ショートステイのことですが、料金のことについてはこれから詰めていかれると思いますので、まだはっきりとは聞いておりません。

○8番（真貝政昭君） 初めてこういう事業をやられるということなのですけれども、お聞きしたのですけれども、国の支出の補助のみでやられるということなので、町の費用負担は一切かわりが出てきていないのですけれども、トンネルの形で国から流れていくのですけれども、いつごろからこういう具体的な話が町のほうに来ていたのでしょうか。その中で町のほうは、国道沿いのこういう事業展開ですから全く無関心ではなかったと思うのですけれども、その経過は説明できますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 私が聞いているのは、計画のお話としては年前、12月の末くらいだったと思います。それで、当初計画していたのが日本財団の補助を受けて障害者施設ということを計画していたのですが、大震災の関係で日本財団のほうで補助金をすべて大震災の復興のほうに向けるという方針が出て、福祉会のほうでも財源を探していたようです。探している間に地域介護・福祉空間整備事業の中で市町村提案型事業、いろんな多機能なことをできる、市町村として高齢者福祉としていろんな要素を加味している事業が昨年から創設されております。その事業を使えな

いだろうかという協議になりまして、いろいろ相談して行って、高齢者福祉の事業であればできま
すよねということいろいろ話しして行って、道なりとも相談して、使えそうだと。そういった中
で、国のほうから年度末の追加協議が年明け早々にありました。それで、要望した結果、2月10日、
内示をもらいましたという経過でございます。

○4番（本間鉄男君） ちょっとお伺いしたいのだけれども、今のまりんはうす、あそこはデイサ
ービスだけができるのでしたか、ショートもできるのでしたか。ちょっと似たような感じかなと思
って、これ見ていると食堂あたりショートあたりとかということ。実際に同じようなものが
古平で、確かに雇用問題、障害者施設の人方の雇用をふやしていくとか、そういう部分ではわ
かるのですけれども、今の地域的な場所から追っていくと、あの辺の既存の店舗だとか食堂関係と
か、結構バッティングしていくのではないかなという気もするのです。そうすると、一部食堂とか料
理屋さん関係の話を伺いますと、結局補助が出た中でそういうふうに行っていくから、自分たちは
値段的なものだとかそういうものは太刀打ちできなくて、逆に既存のところの雇用が失われてい
っているというようなお話もあるのですけれども、まずその件をお伺いしたいのです。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、1点目のまりんはうすの2階の部分ですけれども、まりん
はうすの2階については託老所という言葉を使っています。託児所ないし託老所ということで、日
中お年寄りの方を家族の都合でちょっと見守りしてもらいたいのだというときにそこを使ってい
たきましょうということ、まりんはうすの2階を用意しています。今回の部分についても日中の
一時の部分については似たような感じになるかと思いますが、今回については宿泊、要するに1泊
ないしもできるような体制もつくっていきましょうということです。

2点目の諸店との関係ですが、もともと伊与鮨さんという店舗があったわけでした、それを伊与
鮨という名前を古平から消したくないという思いがありますということでは聞いております。それ
で、極力ほかのお店には迷惑かけないようにしていきたいのだけれどもというお話は聞いておりま
すけれども、議員おっしゃるとおりお店ができれば多少なりの影響は出るのかなという思いはあり
ます。

○4番（本間鉄男君） 確かに今課長の言う1軒おすし屋さんがなくなると、そういう中で結局新
たにというお話なのですけれども、結果的に実際にそういうことなのかといたら、例えばまりん
はうすのほうで新たにやってきたと、例えば最上さんなんかもう食堂やっていないみたいです。そ
ういう問題だとか、例えば新しくホームセンターでいろんなものを扱ってきたという中で、コンビ
ニでも既存店でもやっぱりかなり影響受けているというふうなお話も伺っているのです。そうい
う中で、さらにそういう中でいうと業種によっては食堂、料理屋さん、その辺がやはり影響を受け
るとすれば、私は逆にそういうところの雇用が失われるというようなこともあり得るのかなと。だ
から、先ほどの最初の説明のほうでは惣菜から何からやるというようなお話もあれば、そういうよ
うなところで結局コンビニだとか既存の料理屋さん、その辺とさらにバッティングしていくのかな
と。商売をやるのがだめということではないのだけれども、まして町のお金がこれの中では一円
も出ていないけれども、実際に全体的に皆さん宴会が減ってきたとかなんとかという、そういう
奪い合いとか、競争は確かに大事な部分もあるのですけれども、そういうことによって既存の

飲食店が地盤沈下しているというのも現実でないかなと思います。ですから、例えばまりんはうすなんかは町外から入り口として来るお客さんが、最初のうちは町民も珍しいなということでも行くのでしょうか、町外から呼び込める、そういうものだというような感覚があったのですけれども、今回の場合は逆に言うとそういう影響も、既存の飲食店だとか店舗が影響受けるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 議員おっしゃるとおり、影響がないとは言えないと思います。ただ、ここでこういう展開をすることによって、今回事業の趣旨としてはそこに高齢者の方、障害者の方、一般、子供から年寄りまでいろんな人が集まって、その中から高齢者が悩んでいることだとかいろんなことをアンテナ張れる場所として町なかにつくりましょうということで構想しているものですので、他のお店屋さんとの競合の関係とか言われましても、もともとの趣旨が違いますので、その部分は何とも言いがたい部分だと思います。

○議長（逢見輝統君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第1号 平成23年度古平町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第1回古平町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時25分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員